

お知らせ

平成24年4月25日
東北電力(株)

太陽光発電設備の系統連系に伴う当社計量器の 「逆回転防止機能付計量器」への取替漏れについて

当社は、昨年6月、太陽光発電設備を当社の配電線に系統連系しているお客さまにおいて、使用電力量の検針の際に、当社計量器（需給契約側）が逆回転している事象を発見いたしました。

太陽光発電設備を当社の配電線に系統連系する場合には、太陽光発電設備からの逆潮流により当社計量器が逆回転し、その結果、使用電力量が減少することを防ぐために、当社計量器を「逆回転防止機能付計量器」（以下、「逆防計量器」といいます。）に取替える必要があります。しかしながら、点検の結果、当該お客さまにつきましては、逆防計量器への取替えを行っておりませんでした。

当社は、今回の事象について、他にも同様の事例がないか、低圧で太陽光発電設備を系統連系している全のお客さま（約5万5千件）を対象に自主点検を行った結果、上記の1件を含め、合計16件の逆防計量器への取替漏れを確認いたしました。

逆防計量器への取替漏れが確認されたお客さまには、当社計量器の不適切な取付状況をご説明しお詫びするとともに、速やかに逆防計量器への取替工事を行い、電気料金に係る精算も完了しております。

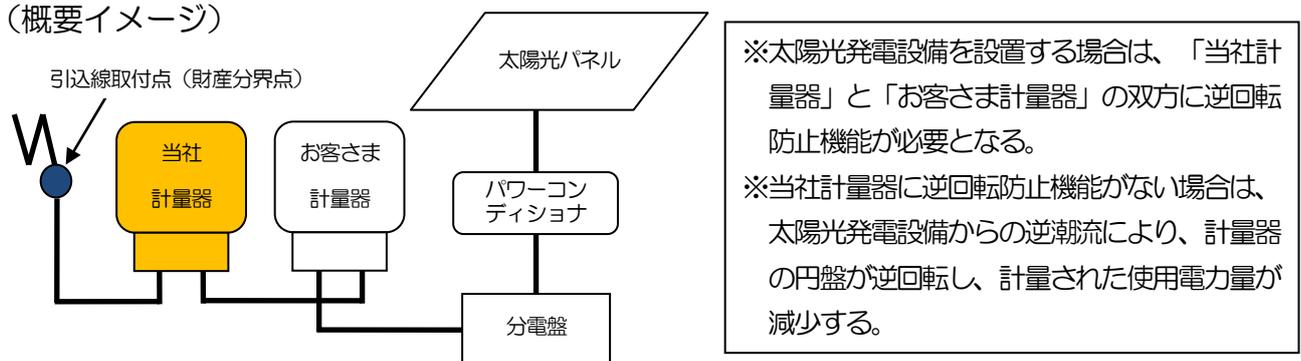
また、今回の点検結果および再発防止対策については、本日、経済産業省東北経済産業局に報告し、再発防止の徹底と公正な対応に努めるようご指導をいただいております。

当社といたしましては、今後、同様の事象が発生しないよう、再発防止対策の徹底に努めてまいります。

本件に関するお客さまからのお問い合わせにつきましては、東北電力コールセンター
[0120-175-466（フリーダイヤル）]でお受けいたしております。

以上

（概要イメージ）



別紙 「逆回転防止機能付計量器」への取替漏れに関する自主点検結果と再発防止対策について